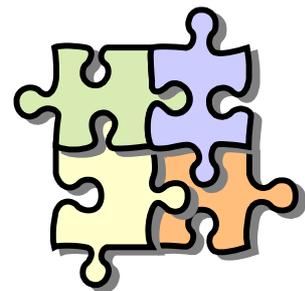


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第9回会議資料

日時：平成15年7月25日（金）午後1時30分から

場所：西条市役所 5階大会議室



西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会第9回会議次第

日時：平成15年7月25日（金）13：30～

場所：西条市役所 5階大会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 報告事項
報告第39号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について
 - (2) 議決事項
議案第11号 平成14年度西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）歳入歳出決算の認定について
 - (3) 継続協議事項
協議第25号 行政連絡機構等の取扱いについて
協議第26号 各種事務事業（上・下水道事業関係）の取扱いについて
協議第27号 各種事務事業（情報公開関係）の取扱いについて
 - (4) 新規協議事項
協議第28号 一般職の職員の身分の取扱いについて
協議第29号 各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その1）について
協議第30号 各種事務事業（人権・同和対策関係）の取扱いについて
- 4 その他
 - (1) 第10回会議の開催日時について
 - (2) 住民説明会の開催について
- 5 閉会

報告第39号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会会議の内容について、別紙のとおり報告する。

平成15年7月25日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

新市名候補選定小委員会 第7回委員会報告書

開催日時：平成15年7月16日(水)午後1時30分～1時50分

開催場所：西条市役所 5階大会議室

出席委員：委員8名中8名出席

1 審議事項 新市の名称候補第2次選定について

第1次選定結果は、別添第7回会議付属資料参照。

〔参考〕

第2次選定は、第1次選定により選定された作品の中から、委員の協議又は投票により、**10作品程度**を選定する。

(具体的選定作業)

第1次選定により選定された作品の中から、委員の協議により、10作品程度を選定する。

協議による選定が困難な場合は、委員全員による投票で10作品程度に選定する。投票方法等は、小委員会で審議し、決定することとする。

《意見》

- * 第1次選定結果の名称候補で、応募数の多い名称順に10作品を選定するのが公平であると考える。
- * 第1次選定結果は、委員の皆さんのご意向が十分反映されていると思う。委員の選定数の多い名称順に10作品を選定するというところでどうか。
- * 選定委員数が一人の名称候補でも、応募数が多数の名称候補もある。応募数の多い名称順に選定すれば良いと考える。

《審議結果》

- * 第1次選定で選定された名称候補で、応募数の多い名称候補順に10作品を選定することで、全員異議なく一致。

第2次選定結果

(五十音順)

番号	新市の名称	名称のふりがな
1	石鎚市	いしづちし
2	いしづち市	いしづちし
3	伊予西条市	いよさいじょうし
4	西条市	さいじょうし
5	西條市	さいじょうし
6	さいじょう市	さいじょうし
7	水都市	すいとし
8	東予市	とうよし
9	道前市	どうぜんし
10	ひうち市	ひうちし

2 その他

(1) 第8回小委員会の開催日程について

日 時 平成15年8月23日(土) 13:30~
場 所 丹原町

議案第 1 1 号

平成 1 4 年度西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）歳入歳出決算の認定について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会財務規程第 8 条第 1 項の規定により、平成 1 4 年度西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書を付けて協議会の認定に付する。

平成 1 5 年 7 月 2 5 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

自：平成 1 4 年 1 0 月 1 日	
至：平成 1 5 年 3 月 3 1 日	
歳入決算額	32,700,158
歳出決算額	25,835,874
歳入歳出差引額	6,864,284
翌年度繰越額	6,864,284

平成14年度
西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）
歳入歳出決算書

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）

歳入歳出決算書

歳入 平成14年度 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会(法定)会計

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 負担金		21,700,000	21,700,000	21,700,000	0	0	0
	1 負担金	21,700,000	21,700,000	21,700,000	0	0	0
2 県支出金		4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	0	0
	1 県補助金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	0	0
3 繰越金		0	0	0	0	0	0
	1 繰越金	0	0	0	0	0	0
4 諸収入		7,001,000	7,000,158	7,000,158	0	0	842
	1 雑入	7,001,000	7,000,158	7,000,158	0	0	842
歳入合計		32,701,000	32,700,158	32,700,158	0	0	842

歳出 平成14年度 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会(法定)会計

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 運営費		10,202,000	8,584,164	0	1,617,836	1,617,836
	1 会議費	1,859,000	1,306,914	0	552,086	552,086
	2 事務費	8,343,000	7,277,250	0	1,065,750	1,065,750
2 事業費		17,254,000	17,251,710	0	2,290	2,290
	1 調査研究費	17,254,000	17,251,710	0	2,290	2,290
3 予備費		5,245,000	0	0	5,245,000	5,245,000
	1 予備費	5,254,000	0	0	5,245,000	5,245,000
歳出合計		32,701,000	25,835,874	0	6,865,126	6,865,126

歳入歳出決算事項別明細書

歳入 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）会計

（単位：円）

款 項	予 算 現 額			目		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
	当初予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充 当額	計							
	補正予算額			区 分	金 額					
1 負担金	21,700,000 0	0	21,700,000			21,700,000	21,700,000	0	0	
1 負担金	21,700,000 0	0	21,700,000			21,700,000	21,700,000	0	0	
				1 負担金	21,700,000	21,700,000	21,700,000	0	0	市町負担金 21,700,000
2 県支出金	2,300,000 1,700,000	0	4,000,000			4,000,000	4,000,000	0	0	
1 県補助金	2,300,000 1,700,000	0	4,000,000			4,000,000	4,000,000	0	0	
				1 県補助金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	0	県補助金 4,000,000
3 繰越金	0 0	0	0			0	0	0	0	
1 繰越金	0 0	0	0			0	0	0	0	
				1 繰越金	0	0	0	0	0	
4 諸収入	1,000 7,000,000	0	7,001,000			7,000,158	7,000,158	0	0	
1 雑入	1,000 7,000,000	0	7,001,000			7,000,158	7,000,158	0	0	
				1 雑入	7,001,000	7,000,158	7,000,158	0	0	預金利子 158 ケースダイ代金 7,000,000
歳入合計	24,001,000 8,700,000	0	32,701,000		32,701,000	32,700,158	32,700,158	0	0	

歳入歳出決算事項別明細書

歳出 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）会計

（単位：円）

款 項	予 算 現 額				目	支 出 済 額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当初予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	計			継続費 通次 繰越	繰越 明許費	事 故 繰 越			
	補正予算額											区 分
1 運営費	8,924,000 0	0	1,278,000	10,202,000			8,584,164	0	0	0	1,617,836	
1 会議費	1,859,000 0	0	0	1,859,000			1,306,914	0	0	0	552,086	
					1 報酬	951,000	828,000	0	0	0	123,000	委員報酬 828,000
					11 需用費	69,000	48,414	0	0	0	20,586	食糧費 48,414
					12 役務費	819,000	423,150	0	0	0	395,850	筆耕翻訳料 423,150
					14 使用料 及び賃借料	20,000	7,350	0	0	0	12,650	会場使用料 7,350
2 事務費	7,065,000 0	0	1,278,000	8,343,000			7,277,250	0	0	0	1,065,750	
					1 報酬	15,000	14,400	0	0	0	600	委員報酬 14,400
					8 報償費	3,000	2,545	0	0	0	455	視察研修謝礼 2,545
					9 旅費	205,000	46,494	0	0	0	158,506	普通旅費 46,494
					11 需用費	3,620,000	3,402,688	0	0	0	217,312	予備費より充用増 消耗品費 252,000 修繕料 1,430,463 燃料費 252,000 印刷製本費 31,511 1,688,714

款 項	予 算 現 額					支 出 済 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考		
	当初予算額 補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予備費支出 及び 流用増減	計	目		継続費 遞 次 繰 越	繰 越 明許費	事 故 繰 越				
					区 分							金 額	
					12 役務費	502,000	457,444	0	0	0	44,556	通信運搬費 457,444	
					13 委託料	63,000	0	0	0	0	63,000		
					14 使用料 及び賃借料	1,817,000	1,544,502	0	0	0	272,498	予備費より充用増 283,000 コピー機リース料 117,180 パソコンリース料 763,875 公用車リース料 400,575 会場使用料 3,036 事務室使用料 259,836	
					18 備品 購入費	743,000	742,192	0	0	0	808	予備費より充用増 743,000 事 務 備 品 742,192	
					19 負担金 補助及び 交付金	1,375,000	1,066,985	0	0	0	308,015	臨時職員人件費負担金 1,066,985	
2 事業費	14,517,000 2,737,000	0	0	17,254,000			17,251,710	0	0	0	2,290		
1 調査研究費	14,517,000 2,737,000	0	0	17,254,000			17,251,710	0	0	0	2,290		
					9 旅費	82,000	82,000	0	0	0	0	0	視察研修費 82,000
					12 役務費	1,485,000	1,483,960	0	0	0	1,040	通信運搬費 1,483,960	
					13 委託料	15,395,000	15,394,050	0	0	0	950	同項 14 目へ流用減 34,000 新市建設計画策定支援業務 10,836,000 例規立案・作成業務 315,000 事務事業一元化支援業務 573,300 電子システム調査等業務 2,940,000 ネットワーク調査等業務 729,750	
					14 使用料 及び賃借料	292,000	291,700	0	0	0	300	同項 13 目より流用増 34,000 車 借 上 料 291,700	

款 項	予 算 現 額					支 出 済 額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当初予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予備費支出 及び 流用増減	計	目		継続費 遞 次 繰 越	繰 越 明許費	事 故 繰 越			
	補正予算額				区 分							金 額
3 予備費	560,000 5,963,000	0	1,278,000	5,245,000			0	0	0	0	5,245,000	
1 予備費	560,000 5,963,000	0	1,278,000	5,245,000			0	0	0	0	5,245,000	1款2項11目へ充用 252,000 1款2項14目へ充用 283,000 1款2項18目へ充用 743,000
						5,245,000	0	0	0	0	5,245,000	
歳出合計	24,001,000 8,700,000	0	0	32,701,000			25,835,874	0	0	0	6,865,126	

実質収支に関する調書

(単位：円)

区 分	金 額	
1 歳入総額	32,700,158	
2 歳出総額	25,835,874	
3 歳入歳出差引額	6,864,284	
4 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額	6,864,284	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

財産に関する調書

1 物件

区 分	平成14年9月末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
ミーティングテーブル	1台	0台	1台
ミーティングチェア	8脚	0脚	8脚
ファイリングキャビネット	9台	4台	13台
更衣ロッカー	1台	0台	1台
ビジネスキッチン	1台	0台	1台
ビジネスウォール	6台	5台	11台
合併協議会の印	1個	0個	1個
合併協議会会長の印	1個	0個	1個
合併協議会事務局長の印	1個	0個	1個
電子ホッチキス	0台	1台	1台
ページセッター（専用台付）	0台	1台	1台
印刷機	0台	1台	1台
ファクシミリ	1台	0台	1台
テーブルコーダー	1台	0台	1台
デジタルカメラ	1台	0台	1台
外部フラッシュ	1台	0台	1台

意見書

平成14年度西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会（法定）歳入歳出決算書、関係諸帳簿及び証書類を審査したところ西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会規約、関係規程等に適合し、予算執行及び会計経理手続きも適正に行われかつ計数にも誤りなく適正なるものと認定する。

平成15年7月2日

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会 監査委員

竹形 静雄

同 上

越智 實一

協議第 25 号（継続協議）

行政連絡機構等の取扱いについて

行政連絡機構等の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 7 月 25 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

行政連絡機構等の取扱いについて
<p>自治会(区)の行政連絡機構のあり方及び自治会長(区長等)報償費については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、自治会(区)の意向をふまえ随時調整する。</p> <p>広報配付システム等に関することについては、次のとおり調整する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 市から配付者までの送達方法については、関係自治組織・団体と協議し、新市移行後速やかに調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。また、配付者から住民への配付方法については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。2 配付報償費等については、新市移行後速やかに調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。3 放送責任者制度については、制度の見直しの方向で、新市移行後速やかに調整する。ただし、合併する年度は、現行のとおりとする。

付属資料 P . 1 ~ 2 参照

協議第 26 号 (継続協議)

各種事務事業 (上・下水道事業関係) の取扱いについて

各種事務事業 (上・下水道事業関係) の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 7 月 25 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

各種事務事業 (上・下水道事業関係) の取扱いについて
1 水道事業 (1) 水道事業 (経営変更認可) については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 (2) 水道料金については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 (3) 加入金については、東予市の例を基本に調整する。ただし、再設加入金については、20,000 円とする。 (4) 手数料については、西条市、小松町の例を基本に調整する。 (5) 西条市西ひうち水道及び黒谷水道の水道料金等については、現行のとおりとする。ただし、西条市西ひうち水道の量水器使用料については、水道料金の量水器使用料に準じて調整する。
2 下水道事業 (1) 公共下水道整備事業 (全体計画) については、新市移行後早い時期に、小松町を含めた全体計画の見直しを行う。 (2) 下水道使用料については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

各種事務事業（上・下水道事業関係）の取扱いについて

（３）受益者負担金等について

単価については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

納期については、東予市、丹原町の例を基本に調整する。ただし、合併する年度までに賦課されたものについては、それぞれの旧市町の例による。

前納報奨金については、東予市、丹原町の例により調整する。ただし、合併する年度までに賦課されたものについては、それぞれの旧市町の例による。

（４）生活扶助世帯水洗便所改造資金補助金については、西条市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。

（５）水洗便所改造資金融資及び利子補給については、東予市、丹原町の例により調整する。ただし、合併する年度までに融資を受けたものについては、それぞれの旧市町の例による。

（６）西条市西ひうち下水道の使用料並びに分担金については、現行のとおりとする。

協議第 27 号（継続協議）

各種事務事業（情報公開関係）の取扱いについて

各種事務事業（情報公開関係）の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 7 月 25 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

各種事務事業（情報公開関係）の取扱いについて
情報公開制度については、西条市、東予市及び丹原町の例を基本に、新たに制度を創設する。ただし、合併前の各市町の公開の対象となる文書については、それぞれの旧市町の例による。 個人情報保護については、東予市の例を基本に、新たに制度を創設する。 市長の資産公開については、現行のまま新市に引き継ぐ。

附属資料 P . 16 ~ 21 参照

協議第 28 号

一般職の職員の身分の取扱いについて

一般職の職員の身分の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成 15 年 7 月 25 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

一般職の職員の身分の取扱いについて
西条市・東予市・丹原町及び小松町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
職員数については、合併後新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、合併時に西条市の例をもとに調整し、統一を図る。
職階については、合併時に西条市の例をもとに級分類を調整し、統一を図る。
職員の給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、現給を保障したうえで、合併時に西条市の例をもとに調整し、統一を図る。

付属資料 P . 22 ~ 26 参照

協議第 29 号

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 1）について

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 1）について、次のとおり確認を求めらる。

平成 15 年 7 月 25 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤 宏 太 郎

記

各種事務事業（消防防災関係）の取扱い（その 1）について	
1	防災会議及び地域防災計画 防災会議については、合併時に新たに設置する。 地域防災計画については、新市移行後速やかに作成する。
2	水防協議会及び水防計画 水防協議会については、合併時に新たに設置する。 水防計画については、新市移行後速やかに作成する。
3	防災行政無線 県地上系及び衛星系防災行政無線については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 移動系及び地域防災行政無線については、新市移行後速やかに調整する。

付属資料 P . 27 ~ 31 参照

協議第30号

各種事務事業（人権・同和対策関係）の取扱いについて

各種事務事業（人権・同和対策関係）の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成15年7月25日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

各種事務事業（人権・同和対策関係）の取扱いについて
人権・同和対策（教育）事業については、これまでの取り組みの経緯を踏まえ、新市においても引き続き実施するものとする。

附属資料P.32～36参照

4 その他

(1) 第10回会議の開催日時について

日 時：平成15年9月26日(金)午後1時30分から

場 所：東予市総合福祉センター 2階会議室

(2) 住民説明会の開催について

住民説明会日程

西条市

8月18日(月)午後7時から9時	氷見地区公民館
8月19日(火)午後7時から9時	橘小学校
8月20日(水)午後4時から6時	市之川集会所
8月21日(木)午後7時から9時	西条地区公民館
8月22日(金)午後7時から9時	神拝地区公民館
8月24日(日)午後1時30分から3時30分	加茂地区公民館
8月25日(月)午後7時から9時	玉津地区公民館
8月26日(火)午後7時から9時	禎瑞地区公民館
8月27日(水)午後7時から9時	神戸地区公民館
8月31日(日)午後1時30分から3時30分	大保木地区公民館
9月2日(火)午後7時から9時	大町地区公民館
9月5日(金)午後7時から9時	飯岡地区公民館

東予市

8月20日(水)午後8時から9時30分	周布公民館
8月21日(木)午後8時から9時30分	吉井公民館
8月22日(金)午後8時から9時30分	多賀公民館
8月25日(月)午後8時から9時30分	壬生川公民館
8月26日(火)午後8時から9時30分	国安公民館
8月27日(水)午後8時から9時30分	吉岡公民館
8月28日(木)午後8時から9時30分	楠河公民館
8月29日(金)午後8時から9時30分	三芳公民館
9月2日(火)午後8時から9時30分	庄内公民館

丹原町

8月21日(木)午後7時30分から9時30分	桜樹公民館
8月22日(金)午後7時30分から9時30分	丹原町福祉センター
8月25日(月)午後7時30分から9時30分	徳田公民館
8月26日(火)午後7時30分から9時30分	丹原町文化会館
8月27日(水)午後7時30分から9時30分	中川公民館

小松町

9月2日(火)午後7時30分から9時30分	中央公民館
9月5日(金)午後7時30分から9時30分	農村環境改善センター